

美郷町子ども未来応援金制度


～町独自給付型奨学金～

美郷町の子どもたちの可能性を最大限広げることを目的として、学ぶ意欲を持った高等教育就学者に対し町独自の返還不要の奨学金「美郷町子ども未来応援金」の給付を開始します。

美郷町子ども未来応援金の内容

(対象機関) 大学(大学院)・短大・専門学校

(給付額) 進学先の学費や生活費等など在学习期間に係る経費を考慮し次の区分による給付額とします。



区分	給付額(月額)
(県内) 大学・短期大学・専門学校	2万円
(県外) 国公立大学・短期大学・専門学校	3万円
(県外) 私立文系大学	4万円
(県外) 私立理系大学・海外大学	5万円
(県外) 麻布大学	10万円

(給付期間) 在学习期間中(1～6年間)

(給付時期) 年2回(4月・10月)

(給付資格) 町内中学校卒業かつ給付期間中に本人又は保護者の住所を町内に有するもの
(令和5年3月以降、高等学校を卒業したもの)

(給付条件) ①「美郷町公式LINE」を友だち登録

② 大学等卒業後に美郷町に対し「ふるさと納税」を行うこと

(申請方法) 美郷町公式LINEからの電子申請

(申請時期) 令和4年12月 募集開始(詳細は後日お知らせします)



《ふるさと納税とは》

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。簡単に言えば、納付先自治体を振り替えることができる制度であり、新たな納税負担は発生しません。

美郷町へのふるさと納税(「子どもたちの健全育成等・次世代育成に関する事業」)は「美郷町子ども未来応援金」の財源となり、応援金の受領者には就職後の美郷町へのふるさと納税を条件としています。寄付された資金は次世代の子どもたちを応援するために活用していき、循環型の支援制度を目指しています。

